

(別紙)

「令和 5 年度 外国人観光客受入・窓口対応における人材派遣委託業務」仕様書

1. 業務目的

本事業は、渡嘉敷村那覇連絡事務所（船舶乗船券販売所）窓口業務全般において、外国人観光客に対する十分なサービスを提供するため、スキルの高い語学力（英語若しくは中国語）を有する人材を配置し、これらの窓口業務を円滑に実施することを目的とする。

2. 就業場所

沖縄県那覇市前島 3-25-1 とまりんビル 1F
渡嘉敷村船舶課那覇連絡事務所

3. 派遣期間

令和 5 年 6 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日

4. 勤務形態及び員数

(1) 勤務形態

- ①夏時間運航期間 月～日 8:00～17:30（うち休息時間 60 分）実働 8 時間 30 分
- ②冬時間運航期間 月～日 8:00～17:00（うち休息時間 60 分）実働 8 時間 00 分

(2) 員数

英語及び中国語それぞれシフト方式による毎日勤務（派遣期間全対応）の条件を満たせる人員数（英語・中国語各 1 名/日若しくは 1 人で英語・中国語対応可能であれば 1 名/日）

5. 業務内容

- (1) 船舶乗船予約受付（車両・貨物等を含む）及び乗船券発券等に係る窓口業務全般
- (2) 渡嘉敷島での観光・マリンレジャー等の情報提供を含む案内業務
- (3) 必要に応じた翻訳業務
- (4) デジタルコンテンツ更新業務
- (5) 船舶運航に関連する事務補助を含む一般業務

6. 必須条件・資格等

上記 5 の業務を行うために、派遣人材は以下の条件を満たしている者でなければならない。

(1) 英語若しくは中国語が堪能であること。

※英語圏若しくは中国の大学の講義を受講できるレベルが望ましい。

(2) 本村における観光・マリンレジャー等に関する知識を有していること。

(3) 過去に接客業務等に携わった経験があり、コミュニケーション力があること。

(4) ワード、エクセル及び画像編集等のPC操作を熟知していること。

(5) 過去に船舶運航に関連する業務に携わった経験があること。

7. その他

(1) 本業務において作成されたデジタルコンテンツを含む資料等の著作権及び所有権については、渡嘉敷村に帰属する。

(2) 本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合には、渡嘉敷村那覇連絡事務所と協議のうえで解決する。